

2026 年 5 月 1 日

PwC Japan 有限責任監査法人
 EY 新日本有限責任監査法人
 有限責任監査法人トーマツ
 有限責任 あずさ監査法人

リクルート4 法人協定 2026 年度の採用活動に関するお知らせ

記載の各監査法人東京事務所は、2026 年度論文式試験受験生（合格後は就活生）に法人選択の機会を十分に確保し、公正かつ円滑な採用活動の実施を目的に、下記の共通スケジュールおよび申し合わせ事項（以下の■）に則り採用活動を実施いたしますので、ご確認をお願いします。

申し合わせ事項を遵守していない状況を認識した場合には末尾に記載の連絡先にご一報下さい。適切に対応いたします。

なお、本申し合わせ事項は、東京地区事務所採用活動に関する取り決めです。大阪、名古屋等、他地域での就職をご希望の方は該当地域の申し合わせ事項をご確認ください。

<スケジュールにかかわらず遵守すべき事項>

- 健全なる採用活動の遂行のため、受験生との**接触は月曜から土曜の 10:00 から 18:00 まで**とします。
- 接触禁止期間は人事部門等の一斉メールやイベントの事前案内を除き、リクルーターからは連絡いたしません。
 ※接触禁止期間でも受験生からコンタクトがあった場合に限り、メール・LINE で一往復程度の返答は可能としますが、極力は接触可能期間に連絡を取るようお願いいたします。
- 長時間の拘束にならないよう、個別相談や面接は 1 日につき合計 2 時間を目安とします。
 ※受験生ご自身の希望や予約して複数のイベント・個別相談に参加する場合は 2 時間を超えても問題ありません。
- 受験生への食事・アルコール類の提供は一切いたしません。対面時のお水・お茶のみ提供可能とします。

<共通スケジュール>

～8/23（日）	接触禁止期間	■ 人事部門等の一斉配信メールを除き、法人から接触しません。
8/24（月）～9/3（木）	専門学校イベント期間	■ 専門学校等の就職活動イベントと、法人イベントの事前案内以外では接触しません。 ■ 法人イベントの予約開始は 8/25（火）10:00～です。予約は主にマイページ上で行うため、事前にエントリーしておくことを推奨いたします。
9/4（金）～9/10（木）	法人イベント期間	■ 各監査法人主催の採用イベントを開催します。合格発表後はイベントの実施がないため、ご注意ください。 ■ 質問がある場合はイベント後に 30 分まで個別対応が可能です。
9/11（金）～11/20（金） 13:00	接触禁止期間	■ 各法人のマイページや HP に多数リクルート関連の動画や Web 冊子を掲載しています。この期間にご活用ください。 ■ エントリーシートは設問を事前に公開する目的で 10/1（木）以降入力可能な状態とする予定です。期限は合格発表後ですので、各法人からのアナウンスをよくご確認ください。期限前に提出いただいた場合でも、期限まで何度でも修正可能です。

11/20 (金) 13:00～	合格発表	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合格発表日は電話・メール等による接触のみとします（対面禁止）。
11/21 (土) ～12/2 (水)	個別相談期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公平性の観点から、個別相談のAppointment取りは、11/20 (金) 13:00 以降となります（合格発表前の個別相談のAppointment取りは禁止）。 ■ 上述のとおり、個別相談は1日2時間までを目安とします。 ■ 面接の予約開始は11/24 (火) 10:00～です。 ■ 面接の予約期限や同一法人内の事務所併願可否は法人によって異なりますので、各法人からのアナウンスをよくご確認ください。
12/3 (木) ～12/9 (水) 15:00	面接期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上述のとおり、面接は1日2時間までを目安とします。 ■ 面接実施方法や選考工程など、詳細は各法人からのアナウンスをよくご確認ください。
12/10 (木) 13:00～	内定通知 接触禁止期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人事部門からのメールによる内定通知連絡のみ行います。同日18:00 までにご連絡いたします。 ■ 内定承諾・辞退の意思確認はマイページ上で行っていただく予定です。
12/10 (木) 15:00～ 12/11 (金) ～12:00	個別相談期間 入社承諾期限	<ul style="list-style-type: none"> ■ この期間の個別相談のAppointment取りは、12/10 (木) 15:00 以降となります（内定通知前の個別相談のAppointment取りは禁止）。 ■ 上述のとおり、個別相談は1日2時間までを目安とします。 ■ いずれかの4法人東京事務所へ入社承諾した時点で、他法人の東京事務所へ重複しての承諾はできません。十分に検討した上で、入社承諾するようお願いします。 ■ いずれかの4法人地方事務所へ入社承諾したあとに、別の4法人東京事務所から内定が出た場合は、どちらに進むか選択することが可能です。
12/11 (金) 12:00～	接触禁止期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4法人間で合意したオフィスツアーイベントについては例外的に開催可能とします。決まり次第別途ご案内いたします。

<連絡先>

[PwC Japan 有限責任監査法人](#)

人事部 定期採用担当

jp_asr_teiki-mbx@pwc.com

[EY 新日本有限責任監査法人](#)

人事部 定期採用担当

start_ey@jp.ey.com

[有限責任監査法人トーマツ](#)

人材本部 定期採用担当

JPTokyoHR_Recruit@tohmatu.co.jp

[有限責任あずさ監査法人](#)

人事部 定期採用担当

ja.recruit@jp.kpmg.com

※詳細な協定書を確認したい場合は次ページ以降をご確認ください

以上

4 法人東京事務所 リクルート協定

2026年5月1日

【合意事項】

本協定は、PwC Japan 有限責任監査法人、EY 新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、有限責任 あずさ監査法人（以下、4 法人）で締結し、4 法人は本協定を誠実に遵守することを約束する。

本協定は、就職活動生に十分な法人選択の機会を提供するとともに、過度な採用活動を防止することにより、就職活動生と監査法人の双方の利益に資する秩序正しい採用活動を目的として締結し、就職活動生を始めとする関係者に周知を促すために公表する。

4 法人は、本協定に明確な定めのない事項についても、本協定の趣旨を十分に斟酌のうえ、行動し、協議が必要と考えられる場合には誠実に対応するものとする。

本協定の適用対象は、2026 年の論文式試験対象者（短答試験合格者または免除者）であり、4 法人の東京事務所での採用予定者とする。

1. 定義

- 就職活動生との接触とは、対面のほか、電話・メール・アプリケーション・会議用オンラインツールを利用するものなど全ての方法を含む。
- 「イベント」とは、法人説明会・模擬監査体験・オフィスツアーなど、企画を伴い開催され、かつ、ホームページ・SNS（LINE グループを含む）などを通じて広く募集されるものをいう。
- 「個別相談」とは、就職活動生がリクルーターを通じ、疑問点の解消や知りたいことの深掘りを行うために、少人数で話をする場をいう。個別相談の場を広く募集することは可能とする。
- 法人の社員職員含め 11 名以上集合した場合には、「イベント」とみなす。

2. 採用スケジュールによらず、常時遵守すべき事項

- 就職活動生との接触は接触可能期間の 10:00 から 18:00 とし、法定休日(日曜日)における就職活動生との接触は禁止（日曜日ではない祝日の接触は可能）とする。但し、専門学校・大学の就職活動イベントについては主催者側の設定時間において参加を認めるものとする。
- 接触禁止期間は就職活動生からコンタクトがあった場合に限り、その返答のみを行うことができる。なお、メール・アプリケーションを利用しての返答に限り、対面及び電話・会議用オンラインツールの利用は不可とする。
- 「接触禁止」の範囲は、法人主導のみならず、知人関係、先輩・後輩関係等、個人的関係にも適用されることとする。ただし、人事部門からの一斉メールや SNS など個人配信ではない就職活動生への連絡は可能とする。
- イベントは、採用候補者を特定するための活動ではなく、就職活動生に幅広く、公平に法人を紹介する機会とし、過度な勧誘を行うことを禁止する。
- 個別相談や面接は就職活動生からの希望があった場合を除いて 1 日につき合計 2 時間を目安とし、長時間に亘り拘束しない。
- 個別相談の実施は法人施設内、および面接会場内のみとする。
- 食事（お茶菓子含む）・アルコールの提供は禁止する。
- 論文式試験合格発表より前（11月19日(木)以前）において、選考行為または選考に準じる行為は行わず、12月10日（木）から始まる内定通知期間より前に「内定、内々定、合格」など選考通過に類する言葉の使用は禁止する。
- 他法人に対する誹謗中傷、事実に基づかない風説など就職活動生に誤解を与える情報提供は行わない。
- 本協定の周知を徹底すべく、各法人は定期採用ホームページや定期採用サイト内マイページでの告知を実施し、採用イベントや就職活動生との接触時においても、その内容を伝達する。

3. 採用スケジュール

- 選考会スケジュールは以下の通りとする。

面接申込開始	11月24日(火) 10:00
面接期間	12月3日(木) 10:00～12月9日(水)15:00
内定通知・内定承諾開始	12月10日(木) 13:00

4 法人東京事務所 リクルート協定

内定承諾期限	12月11日(金) 12:00
--------	-----------------

▶ 法人の社員職員の接触可否は以下の通りとする。

期間	イベント可否	個別相談可否	備考
12月12日(金)～8月23日(日)	×	×	接触禁止 ※業界理解の深化を目的に 4 法人間で合意したオフィスツアーイベントについては例外的に開催可とする。
8月24日(月)～9月3日(木)	×	×	接触禁止 ※専門学校・大学・日本公認会計士協会の就職活動イベントへの参加、および9月4日の法人イベント用の事前案内は可能とする。
9月4日(金)～9月10日(木)	○	×	イベントの申込開始は8月25日(火)10:00以降とする。 ・イベント会場以外での接触は行わないものとする。 ・イベント終了後、イベント会場においてリクルーターを通じて、就職活動生の質問に個別に回答する時間は1回につき30分を上限とする。
9月11日(金)～11月20日(金)13:00	×	×	接触禁止 ※日本公認会計士協会の就職活動イベントへの参加は可能とする。
11月20日(金) 13:00～ ※合格発表日	×	×	合格発表日は電話・メール等による接触のみ可能とする。
11月21日(土) ～12月2日(水)	×	○	この期間のアポイントメントは11月20日(金) 13:00以降に取ることとし、それ以前のアポイントメント取りは禁止とする。
12月3日(木) 10:00 ～12月9日(水) 15:00	×	○	面接期間 面接の申込開始は11月24日(火) 10:00とする。 この期間の個別相談のアポイントメントは11月20日(金) 13:00以降に取ることとし、それ以前のアポイントメント取りは禁止とする。
12月9日(水) 15:00 ～12月10日(木) 13:00	×	×	接触禁止
12月10日(木) 13:00～15:00	×	×	内定通知 ・監査法人からは人事部門のメールによる内定通知のみ可能とする。 ・就職活動生は内定通知を受領後に内定承諾をすることができる。 ・同日 18:00 までに通知を行うものとする。
12月10日(木) 15:00 ～12月11日(金) 12:00	×	○	内定通知後個別相談期間 ・この期間のアポイントメントは12月10日(木) 15:00以降に取ることとし、それ以前のアポイントメント取りは禁止とする。 ・他法人への内定承諾を妨害する行為などは行わない(内定辞退を表明している就職活動生への強引な事務所への招致、就職活動生の携帯端末の電源を切らせる等)。 ・内定承諾書を提出し、または内定承諾の意思を示している者に対する採用活動の継続は不可とする。
12月11日(金)12:00～5月23日(日)	×	×	接触禁止 ※業界理解の深化を目的に 4 法人間で合意したオフィスツアーイベントについては例外的に開催可とする。

▶ 10月1日(木)以降は、エントリーシート等の選考につながる個人情報の収集を開始できるものとする。ただし、提出期限は論文式試験合格発表日(11月20日)以降に設定することとする。

▶ 内定承諾方法については、電子媒体によるものとする。

4 法人東京事務所 リクルート協定

- 地方事務所で内定承諾書を提出後、別の4法人東京事務所から内定が出た場合の進路は本人が選択できるものとする。
- 二重承諾が発覚した場合には、厳正なる対処を行うものとし、本人の意向を尊重のうえ、当該法人間で調整する。

4.その他

➤ 過年度合格者の合格発表日(11月20日(金))前の応募について制限は設けないが、11月20日(金)~12月10日(木)の期間での応募の場合は、今年度の合格者の選考プロセスを踏襲することとする。合格発表日前に内定承諾した過年度合格者は、11月20日(金)以降、他法人に内定承諾書を提出していないこと、および内定承諾書の趣旨を確認したうえで、内定承諾書を提出させる。

2026年5月1日

PwC Japan 有限責任監査法人

EY 新日本有限責任監査法人

有限責任監査法人トーマツ

有限責任 あずさ監査法人